

注 意 事 項

補助金が受け取れない例

- ・ 交付決定通知が届く前の発注
- ・ 補助事業実施期限を過ぎた支払い
- ・ 補助事業者以外の第三者による支払い
- ・ 現金による支払い

※原則支払は銀行振込で行うこと

支払先が銀行振込に対応していない場合のみ、POS レジ発行のレシートが取得できる場合に限り現金支払いを認めます。

- ・ クレジットカード・金券・商品券・ポイント等による支払い
- ・ 購入する製品・設備の補助対象経費合計金額が150,000円(税抜)に満たない場合



補助事業計画の変更について

補助事業は、採択・交付決定を受けた内容で実施していただくことが原則です。やむを得ず補助事業計画(購入する製品・設備)を変更する場合は、必ず事前にご相談ください。変更承認申請が必要であるにもかかわらず、事前に承認を得ずに計画を変更した場合、補助金をお受け取りいただけなくなる場合がございます。

